

平成27年6月

# 記者発表配付資料

- 平成27年6月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成27年6月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成27年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成27年6月補正予算（案）の概要

# 平成27年6月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 21件

平成27年度補正予算	-----	1件
条例その他議案	-----	17件
報告議案	-----	3件

1 平成27年度補正予算 ----- 1件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	296,424千円	458,748,603千円

2 条例その他議案 ----- 17件

条例議案	-----	12件
その他議案	-----	5件

3 報告議案 ----- 3件

専決処分報告	-----	3件
--------	-------	----

# 平成 27 年 6 月県議会定例会提出予定議案目録

## ○ 予 算

第 1 号 平成 27 年度高知県一般会計補正予算

## ○ 条 例 そ の 他

第 2 号 高知県立高知城歴史博物館の設置及び管理に関する条例議案

第 3 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案

第 4 号 高知県個人情報保護条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

第 5 号 地方自治法第 203 条の 2 に規定する者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議案

第 6 号 職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例議案

第 7 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

第 8 号 過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案

第 9 号 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案

第 10 号 高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例の一部を改正する条例議案

第 11 号 高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

第 12 号 高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

第 13 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

第 14 号 高知県が当事者である和解に関する議案

第 15 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

第 16 号 保健衛生総合庁舎改築主体工事請負契約の締結に関する議案

第 17 号 高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案

第 18 号 高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案

## ○ 報 告

- 報第 1 号 平成 27 年度高知県病院事業会計補正予算の専決処分報告
- 報第 2 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告
- 報第 3 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

# 平成27年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 2 号 高知県立高知城歴史博物館の設置及び管理に関する条例議案

(文化推進課)

旧土佐藩主山内家に伝来した山内家資料を核として、近世から近代までに至る高知の歴史文化に関する資料等を保存し、調査研究し、展示し、及び教育普及に活用することにより、県民文化の振興に寄与するとともに、県内の文化施設及び地域と連携して歴史及び文化による交流を支援することにより、地域振興及び観光振興に寄与する施設として、高知県立高知城歴史博物館を高知市に設置することとするとともに、その管理に関する事項を定めようとするもの

## 第 3 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案

(文書情報課)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の規定の趣旨を踏まえ、実施機関が保有することとなる特定個人情報について、適正な取扱いが確保され、並びに収集、利用及び提供の制限、開示、訂正並びに是正を実施するための措置を講ずるよう必要な改正をしようとするもの

## 第 4 号 高知県個人情報保護条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(文書情報課、市町村振興課)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成25年法律第28号）の施行による住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の一部改正に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理等をしようとするもの

## 第 5 号 地方自治法第203条の2に規定する者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）の一部改正により鳥獣保護員が鳥獣保護管理員とされたこと等に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定により報酬を支給し、及び費用の弁償をする非常勤職員について必要な改正をしようとするもの

## 第 6 号 職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、職員厚生課)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）の施行による地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）の一部改正等に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理等をしようとするもの

## 第 7 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）等の一部改正等に伴い、県民税、事業税、地方消費税、県たばこ税及び狩猟税について必要な改正をしようとするもの

## 第 8 号 過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第39号）の施行により過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成12年自治省令第20号）が一部改正されたことを考慮し、過疎地域における県税の課税免除措置の適用要件としての製造事業用設備等の新增設をし、及び当該製造事業用設備等を製造の事業等の用に供する期限の延長をしようとするもの

## 第 9 号 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

半島振興法（昭和60年法律第63号）が一部改正され、併せて山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第39号）の施行により半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成7年自治省令第16号）が一部改正されたことを考慮し、半島振興対策実施地域における県税の不均一課税措置の適用要件について、新增設をする製造事業用設備等に新たな設備を追加することとするとともに、当該製造事業用設備等が認定を受けた産業振興促進計画に定められた事業の用に供される場合に限ることとする等必要な改正をしようとするもの

## 第 10 号 高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例の一部を改正する条例議案

(南海トラフ地震対策課)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）の施行により児童福祉法（昭和22年法律第164号）が一部改正されたことを考慮し、その設置者又は管理者が要配慮者の安全性の確保等及び防災教育の推進に努めなければならない施設として同法に基づき家庭的保育事業等を行う事業所等を追加することとする等必要な改正をしようとするもの

## 第 11 号 高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成27年政令第211号）の施行による介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令（平成10年政令第413号）の一部改正に伴い、同令の引用規定の整理をしようとするもの

## 第 12 号 高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第4号）の施行による指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）の一部改正を考慮し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の事業の人員、設備及び運営等に関する基準に係

る規定を準用している条項の整備をする等必要な改正をしようとするもの

### **第 13 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案**

(幼保支援課)

児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成27年厚生労働省令第63号)の施行により児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令(平成10年厚生省令第51号)が一部改正されたことを考慮し、保育所の職員配置の基準における保育士の数の算定に係る経過措置について必要な改正をしようとするもの

### **第 14 号 高知県が当事者である和解に関する議案**

(監察課)

高知地方裁判所に係属中である  
及び県を当事者  
とする損害賠償請求事件について、同裁判所から平成27年5月8日に和解の勧告があり、検討した結果、提示された和解金の額は妥当なものであり、また、県が支払うべき全額を県の公用車が加入している保険で対応することができ、県においても早期に事件の解決を図ることが望ましいと認められるので、同裁判所の和解案どおり和解することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

### **第 15 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案**

(漁港漁場課)

県が行う土木その他の建設事業のうち、漁港事業の広域水産物供給基盤整備事業(離島振興対策実施地域に係る事業を除く。)、地域水産物供給基盤整備事業(離島振興対策実施地域に係る事業を除く。)、漁港漁場機能高度化事業(離島振興対策実施地域に係る事業を除く。)及び漁港高度利用促進対策事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法(昭和23年法律第109号)第27条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

### **第 16 号 保健衛生総合庁舎改築主体工事請負契約の締結に関する議案**

(健康長寿政策課)

保健衛生総合庁舎改築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
保健衛生総合庁舎改築主体工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
2,255,040,000円
- (4) 契約の相手方  
高知市堺町1番21号  
大林・ミタニ特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成31年1月31日

## 第 17 号 高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案

(建設管理課)

高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
1,150,200,000円
- (4) 契約の相手方  
高知市北本町四丁目3番25号  
和建設株式会社
- (5) 完成期限  
平成28年11月7日

## 第 18 号 高知県立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案

(私学・大学支援課)

高知県立大学法人に係る中期目標の一部を変更することについて、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第25条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 報第 1 号 平成27年度高知県病院事業会計補正予算の専決処分報告

(県立病院課)

損害賠償額の決定に伴う経費について急施を要したため専決処分をしたもの

## 報第 2 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

(県立病院課)

平成24年11月から同年12月までの間、高知県立あき総合病院において、入院中の患者に対し、長期間服用していた薬剤を処方せず、また、退院の際に紹介先医療機関への診療情報提供書に当該薬剤の処方について記載しなかったことから、当該薬剤の服用が再開されず、当該患者が高度な障害を発症して、死亡した事故については、県において損害賠償を要し、かつ、早期にこれを行わなければならないと認められたので、慰謝料、入院治療費、葬儀料等について適正額を算出し、その金額を損害賠償金として支払ったもの

## 報第 3 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

(県立病院課)

平成26年12月、高知県立幡多けんみん病院において、入院中の患者に対し、入院時にアレルギー確認を行っていた薬剤と同種の抗生剤を投与したことにより、当該患者が重篤なアナフィラキシーショックを発症して、死亡した事故については、県において損害賠償を要し、かつ、早期にこれを行わなければならないと認められたので、慰謝料、葬儀料等について適正額を算出し、その金額を損害賠償金として支払ったもの



# 高知県立高知城歴史博物館の設置及び管理に関する条例制定について

## 山内家資料と施設整備の経緯

- 平成6年 山内家資料に関する基本方針  
(県立施設整備による資料の活用)
- 平成7年 山内家資料の高知県への移管開始  
(財)土佐山内家宝物資料館設立  
山内神社宝物資料館の施設借用
- 平成16年 山内家資料の全点移管完了  
山内神社宝物資料館の保存環境  
改善の応急措置的な改修開始  
(平成16~21年)
- 平成22年 山内家資料の保存等検討委員会  
提言(新たな資料館の整備等)  
提言を踏まえた基本構想策定
- 平成23年 基本設計(建築及び展示)完了
- 平成25年 実施設計(建築及び展示)完了
- 平成26年 建築工事着手  
展示ケース等製作業務着手

## 山内家資料概要

資料点数  
約67,000点

国宝「古今和歌集  
高野切本」や重要  
文化財の「長宗我部  
地検帳」「備前長船兼光」  
をはじめ、古文書や美術  
工芸品、和書漢籍、古写真など  
多岐にわたり、全国の研究者  
から注目される他に類を  
見ない大名家資料群



評価総額 約42億円

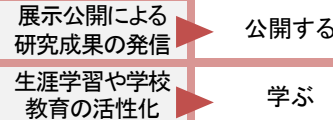
## 基本構想の策定

5つの使命を実現するための7つの機能

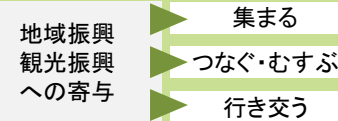
### 文化的基盤の構築



### 歴史・文化にふれる機会の提供



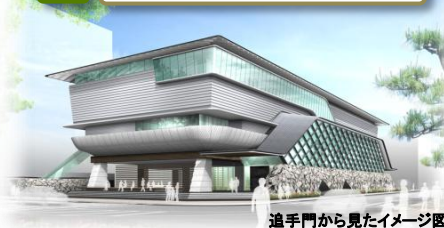
### 文化をとおした交流の支援



## 建築設計の考え方と施設概要

基本構想を実現する高度な博物館機能と、  
南海トラフ地震に対応する安全な建築構造

- 3F** 展示室、展示ロビー、事務室 等
- 2F** 閲覧室、喫茶室、収蔵庫 等
- 1F** 情報コーナー、ホール、和室 等



追手門から見たイメージ図

地上3階(中間層免震) 延床面積 : 6,220.56 ㎡

## 設置及び管理に関する条例の構成及びポイント

既存文化施設を参考に構成。基本構想に掲げた地域振興・観光振興への寄与を条例に明記。

### 設置目的

【第1条】

旧土佐藩主山内家に伝来した山内家資料を核として、近世から近代までに至る高知の歴史文化に関する資料等を保存し、調査研究し、展示し、及び教育普及に活用することにより、県民文化の振興に寄与するとともに、県内の文化施設及び地域と連携して歴史及び文化による交流を支援することにより、地域振興及び観光振興に寄与するため。

### 施設の管理運営

【第2条】

知事が指定する指定管理者に行わせる。  
※高い専門性と長期的視点での管理運営を要するため、(公財)土佐山内記念財団を直指定する予定。

### 休館日・開館時間

【第3条・第4条】

休館日：年末年始(12月27日～1月1日)  
開館時間：9時～18時(日曜日8時～18時)  
※休館日や時間の変更を可能とし、柔軟な運用を行う。

### 展示会の観覧料

【第13条・第16条】

■ 条例別表で税抜き基準額を定めるもの ※税額10%

常設展観覧料	税抜460円	税込500円
観覧料年額(企画展含む)	税抜1,820円	税込2,000円

税込み基準額の50~200%の範囲で事前承認により指定管理者が設定。既存文化施設と同様に高校生以下、高知県寿手帳所持者は無料とする(その他の無料対象者も既存文化施設と同様に規則で規定する)。

■ 知事の承認を得て定めるもの(想定額) ※税額10%

企画展観覧料	—	税込700円
高知城セット料金	—	税込1,000円

### 施設等の使用料(基準額、税抜)

【第13条・第16条】

■ 施設の利用(時間外は1時間当たりの料金)

	午前	午後	夜間	時間外
ホール	5,790円	9,650円	9,650円	1,930円
実習室	3,690円	6,150円	6,150円	1,230円
和室	4,350円	7,250円	7,250円	1,450円
特別展示室	30,840円		—	3,420円
展示区画1㎡	140円		—	16円

■ 業として行う写真の撮影等

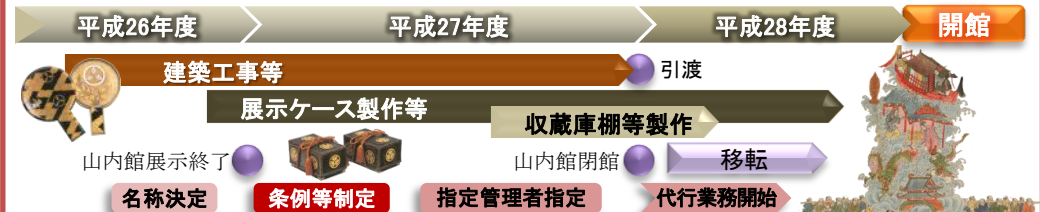
写真の撮影	1人1日	860円
映画等の撮影	1台1時間	1,720円
資料等の撮影	1点	4,910円

■ 設置目的に関連する催し物(屋外)

催物開催	1㎡1日	20円
------	------	-----

※学術・文化振興目的の事業への施設の貸出を可能とし、ホール等は夜間利用にも対応。

## 開館までのスケジュール



## 6月議会提出議案（高知県税条例の一部を改正する条例）について

### ○ 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の公布により地方税法（昭和25年法律第226号）が一部改正されること等に伴い、高知県税条例について必要な改正をしようとするもの。

### ○ 法人課税の見直し

概要：外形標準課税の拡大及び所得割の税率引下げ（以下のとおり）

		本則		付則（地方法人特別税除き）	
		現行	28.4.1～	現行	28.4.1～
付加価値割		0.72%	0.96%	—	—
資本割		0.3%	0.4%	—	—
所得割	所得のうち年400万円以下の額	3.1%	2.5%	1.6%	0.9%
	所得のうち年400万円超～年800万円以下の額	4.6%	3.7%	2.3%	1.4%
	所得のうち年800万円超の額	6.0%	4.8%	3.1%	1.9%

※ 資本金の額が1億円を超える普通法人が対象

### ○ 地方消費税の見直し

概要：国境を越えた役務の提供に対する課税の見直し

・H27.10.1以降、これまで課税されなかった国外事業者が行う電子書籍、音楽の配信等（特定資産の譲渡等）について、国内事業者が購入する場合に、新たに課税対象とする（消費者が購入する場合、消費税法の規定により課税されることになる（条例改正必要なし））

### ○ 県たばこ税

概要：旧三級品たばこに係る県たばこ税の軽減税率の廃止

・H28.4.1以降、旧三級品の製造たばこに係る軽減税率を廃止（激変緩和のため、経過措置により段階的に廃止（各年度の1,000本当たりの税率は以下のとおり））

現行	28.4.1～	29.4.1～	30.4.1～	31.4.1～
411円	481円	551円	656円	860円

### ○ 狩猟税

概要：認定鳥獣捕獲等事業者の従事者が行う狩猟者登録に係る課税免除の特例

・施行日からH31.3.31までの間に、認定鳥獣捕獲等事業者の従業者が、狩猟者登録を行う場合、新たに課税免除とする

# 平成27年6月補正予算（案）の概要

## 第2期産業振興計画のさらなる推進！

飛躍への挑戦！  
高知県産業振興計画

～林業の未来を担う林業学校の整備と高性能林業機械の導入を支援～



再生可能エネルギーの  
“地産地消”！



日本一の健康長寿県構想

県民が誰やかまやかに、支え合いながら生き生きと暮らすために

あったかふれあいセンターの機能強化！

経済の活性化、南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化、教育の充実と子育て支援など、基本政策を着実にバージョンアップ！



平成27年6月19日  
高知県総務部 財政課

# 平成27年6月補正予算（案）の概要

総額296百万円  
(債務負担行為402百万円)

## 1. 経済の活性化 ～第2期産業振興計画 Ver.4の推進～

138百万円  
(債務負担行為51百万円)

### ○原木生産の拡大

- ◆担い手の育成：林業学校校舎の整備のための基本・実施設計等を実施
- ◆生産性の向上：林業事業者への高性能林業機械の導入を支援

### ○紙産業のさらなる振興

- ◆紙産業技術センターにセルロースナノファイバー製造装置を導入

## 2. 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～高知県南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～

39百万円

### ○地震火災対策の充実

- ◆「高知県地震火災対策指針」に基づく「重点推進地区」の火災対策を周知・支援 など

## 3. 日本一の健康長寿県づくり ～第2期日本一の長寿県構想Ver.4の推進～

8百万円

### ○高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進

- ◆介護予防サービス等の提供拠点として、あったかふれあいセンターの機能を強化

## 4. 教育の充実と子育て支援 ～高知県教育振興計画 重点プランの着実な推進～

2百万円

### ○厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- ◆私立専修学校に通う経済的に修学が困難な生徒の授業料負担を軽減

## 5. 中山間対策の推進

72百万円

### ○情報通信基盤整備の推進

- ◆中山間地域における超高速ブロードバンドの整備を支援

### ○鳥獣被害対策の推進

- ◆鳥獣による被害防止対策や捕獲活動を支援

## 6. その他

37百万円  
(債務負担行為350百万円)

- ◆再生可能エネルギーの地産地消（スマートグリッド）の可能性を調査
- ◆海岸漂着物等の処理を推進
- ◆和食ダム建設工事において、コンクリート材料の産地を変更

# 6月補正予算（案）の全体像

## 歳入

(単位 千円、%)

区 分	平成 27 年 度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	309,838,531	58,049	309,896,580	298,242,990	3.9
県 税	60,735,424		60,735,424	53,414,093	13.7
地方消費税清算金	26,188,582		26,188,582	16,383,839	59.8
地方譲与税	14,025,000		14,025,000	14,391,000	△ 2.5
地方交付税等(ア+イ)	197,668,000		197,668,000	202,569,000	△ 2.4
(うち地方交付税) ア	(172,179,000)		(172,179,000)	(172,856,000)	(△ 0.4)
(うち臨時財政対策債) イ	(25,489,000)		(25,489,000)	(29,713,000)	(△ 14.2)
財調基金取崩	2,000,000	58,049	2,058,049	2,060,484	△ 0.1
その他	9,221,525		9,221,525	9,424,574	△ 2.2
(2) 特定財源	148,613,648	238,375	148,852,023	154,896,549	△ 3.9
国庫支出金	65,541,604	182,085	65,723,689	59,102,239	11.2
県 債 エ	46,967,000	19,000	46,986,000	39,670,000	18.4
(うち退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(4,000,000)	(△ 25.0)
減債基金(ルール外分) カ	7,714,609		7,714,609	4,366,581	76.7
その他	28,390,435	37,290	28,427,725	51,757,729	△ 45.1
総計 (1)+(2)	458,452,179	296,424	458,748,603	453,139,539	1.2

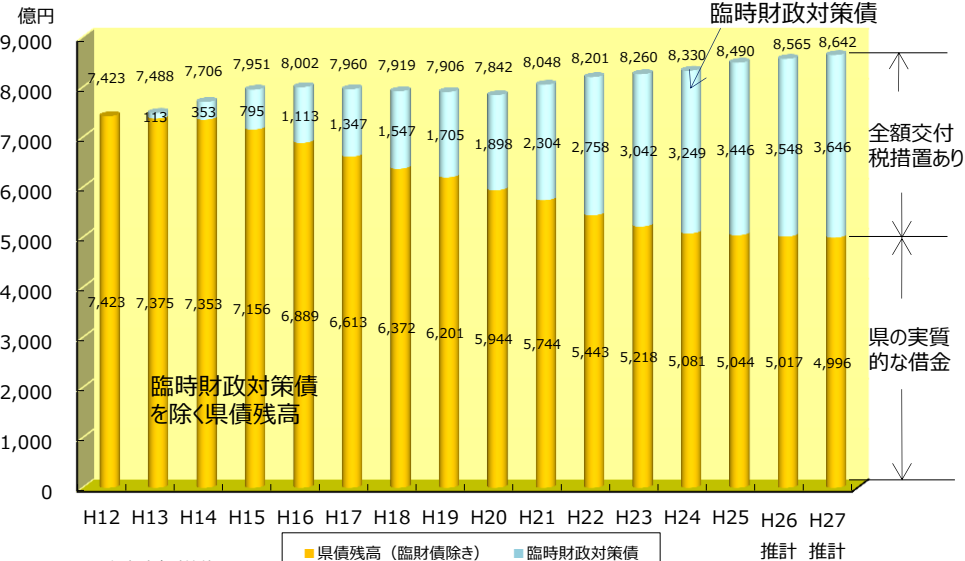
県債計 (オ+カ;再掲)	72,456,000	19,000	72,475,000	69,383,000	4.5
財源不足額 (オ+カ;再掲)	12,714,609	58,049	12,772,658	10,427,065	22.5

## 歳出

(単位 千円、%)

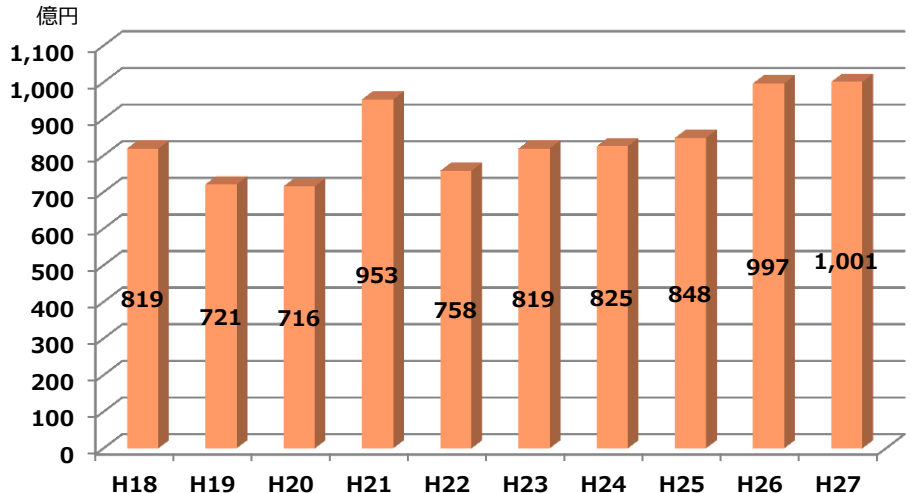
区 分	平成 27 年 度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	353,763,462	161,931	353,925,393	351,134,407	0.8
人 件 費	120,050,145		120,050,145	118,803,506	1.0
(うち退職手当を除く)	(106,301,147)		(106,301,147)	(107,099,297)	(△ 0.7)
扶 助 費	12,020,924		12,020,924	11,042,471	8.9
公 債 費	69,497,560		69,497,560	75,643,383	△ 8.1
その他	152,194,833	161,931	152,356,764	145,645,047	4.6
(2) 投資的経費	104,688,717	134,493	104,823,210	102,005,132	2.8
普通建設事業費	100,003,876	134,493	100,138,369	99,679,379	0.5
補助事業費	70,165,611	70,861	70,236,472	59,207,274	18.6
単独事業費	29,838,265	63,632	29,901,897	40,472,105	△ 26.1
災害復旧事業費	4,684,841		4,684,841	2,325,753	101.4
総計 (1)+(2)	458,452,179	296,424	458,748,603	453,139,539	1.2

## 県債残高の推移 (普通会計ベース)



※ 臨時財政対策債  
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

## 普通建設事業費 6月補正後予算の推移



## 概要

≪森づくり推進課≫

6月補正予算 58,902千円

【債務負担】 51,334千円

### 【目的】

全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなく活用し、林業振興や地域経済を活性化するためには、林業の担い手の確保が急務であることから、新たな林業学校の創設により、林業や地域に貢献できる高度で専門的な職業能力を持つ人材を育成する。

### 【設置する課程／コース】

- ・基礎及び短期課程（H27.4開講済）
- ・今後、専攻課程3コースを設置し、多様な林業ニーズに対応

課程/コース	【定員数】	内 容
基礎（1年）	【20人】	実践的な技術、知識を学び即戦力となる人材を養成（機械操作、測量、林業経営など）
専攻（1年）	【各10人】	専門知識の取得と人材交流を行うことにより、高度で専門的な人材を養成
森林技術コース		高性能林業機械、架線技術、作業道開設など（予定）
森林管理コース		森林施業プランナー、森林GIS、公共政策など（予定）
森林活用コース		木材加工（CLTなど）、木造建築、木質バイオマスなど（予定）
短期	【10～100人】	小規模林業養成、経営高度化、林業改革、労働安全衛生など

平成30年4月  
開講準備中

## 校舎の整備

専攻課程の開講にあわせ、森林総合センター内に新校舎を整備する。

### 【校舎概要】

- ・規模（予定）：延べ床面積 約1,230㎡ 建築面積 約615㎡
- ・工法（予定）：CLTを利用した木造軸組工法2階建て
- ・建設予定地：高知県香美市（森林総合センター敷地）

### 【校舎の主な施設】

- ・研修室（5室）
- ・談話室（コモンルーム）
- ・多目的実習室
- ・森林GIS作業を行うパソコンルーム など



## 6月補正の概要

### ①校舎建設

- ・基本設計、実施設計等 32,700千円
- 【債務負担】 51,334千円

### ②基礎課程の定員確定による増額

- ・研修業務等委託料 8,142千円
- ・緑の青年就業準備給付金 10,050千円
- ・学習機材等の整備 8,010千円

## 現 状

- 本県の紙産業は、土佐和紙の生産に端を発した長い伝統のある重要産業の一つである
- 紙の需要は減少傾向にあり、ここ数年の製造品出荷額等は、全国と同じくほぼ横ばいで推移している
- 本県の製紙関連企業の多くは、安価・大量生産のマス事業ではなく、ニッチ市場で優れた業績を上げている

「新産業推進課」  
6月補正予算：28,469千円

## H27年度6月補正内容

高知県立紙産業技術センター 備品購入費 28,469千円

- セルロースナノファイバーの利用化研究を実施し、多品種小ロットで様々な市場ニーズに応えられる高付加価値製品の開発をめざす
- CNF製造装置を導入し、兵庫県、愛媛県と広域連携することで研究開発を加速させる

## 紙産業の在り方検討会

- こうした状況を踏まえ、「高知県紙産業の在り方検討会」(H26.9～)において、本県の紙産業振興の基本方針などを議論(H27.3に取りまとめ)  
⇒「5つの基本方針」を策定し、「高付加価値製品の開発」や「有望素材の利用化研究」を推進することとされた

## セルロースナノファイバー（CNF）研究の推進

- 開発の技術的難易度やコスト、将来的な市場規模などについて、今後本県で利用することが期待される素材について比較検討

・炭素繊維 ・リサイクル炭素繊維 ・ナノファイバー ・CNF  
・ポリ乳酸繊維 ・アラミド繊維 ・ポリフェニレンサルファイド繊維 など

⇒この中で、最も

- (1) 本県の多品種小ロット生産に適しており、
- (2) 高付加価値製品の開発に繋がることが期待され、
- (3) 県内のニーズが高い、CNFの開発・製造に新たに取り組む方針を決定

## 「参考」セルロースナノファイバー（CNF）とは

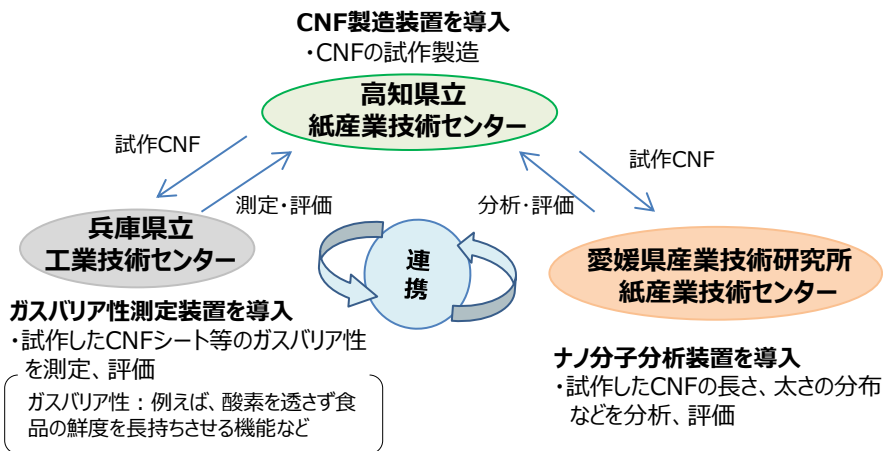
- 木材等から得られるパルプなどを原料とし、ナノサイズまで細かく解きほぐした繊維状物質（nm = 10億分の1m）

### 【特 性】

- ・鋼鉄の1/5の軽さで強度は5倍以上
- ・熱による変形はガラスの1/50程度
- ・植物由来のため環境にやさしく持続可能な資源
- ・豊富な森林資源が原料であるため膨大な資源量であり、注目すべき資源

※国の成長戦略にも位置づけ

＜地域オープンイノベーション促進事業における各県の役割＞



## 県と企業が連携したCNF製造・高付加価値製品の開発

- 低コストで製品の付加価値を高めるCNFの製造を研究する
- 本県の多品種小ロット生産に対応できるCNFを製造する
- CNFを利用した高付加価値製品を開発をする

◆食品包装材料 ◆電子部品材料 ◆医療系材料 など

CNFによる高機能化素材の開発を行い、県内事業者と連携して、高付加価値製品の開発に取り組むことで、紙産業のさらなる成長を図る！

# 高知県地震火災対策指針について

## 南海トラフ地震から命を守る

≪消防政策課≫  
6月補正予算 8,299千円

火災対策



津波対策



揺れ対策

### 【地震火災対策の指針の策定】

津波避難路、津波避難タワーの整備 等

建物の耐震化、家具転倒防止 等

木造住宅密集市街地における火災対策は、街路整備や建築物の不燃化など、長期的な対策によるまちづくりを進めることが基本となる。しかし、南海トラフ地震発生の際の切迫度が高まる中、**今すぐにも行える対策を進める**ことで、地震発生時に懸念される大規模火災から**人命を守る**ことを目的とし、**市町村が地震火災対策を推進**するための具体的な対策及び取り組みの進め方を示す。

### 指針のポイント

地震発生時に安全な避難が困難となる可能性のある地域を地震火災対策を重点的に推進する地区として位置付け、地震火災対策の取り組みを優先的に進める

ポイント1

地震火災に対して、【出火防止】【延焼防止】【安全な避難】の観点から具体的な対策を示し、必要な取り組みを進める

ポイント2

市町による地震火災対策計画の策定が円滑に進むよう、策定に向けた手順を示す

ポイント3

### 主な取り組み（対策）と支援策

#### 【個人の取り組みと支援策】

- ◆ **感震ブレーカーの設置** NEW  
重点推進地区全世帯に配布  
(四万十市への補助 H27.6補正)
- ◆ **家具転倒防止器具の設置**  
地域防災対策総合補助金
- ◆ **住宅等の耐震化**  
住宅耐震化促進事業費補助金



#### 【自主防災組織等の取り組みと支援策】

- ◆ **消火訓練・避難訓練の実施**  
地域防災対策総合補助金
- ◆ **要配慮者等の個別避難計画づくり**  
地域福祉協働連携した計画づくりへの支援

#### 【市町の対策と支援策】

- ◆ **地震火災対策計画の策定**  
防災・安全社会資本整備交付金
- ◆ **消防団員の確保**  
消防団員定数確保事業委託

### 【6月補正予算】

- **地震火災対策推進事業費補助金 5,184千円**  
・簡易型感震ブレーカー配布  
・四万十市中村地区  
・補助率 1/2
- **住民向けリーフレット作成委託 3,115千円**  
・重点推進地区全世帯に配布

### 今後検討が必要な支援策

#### 【自主防災組織等への支援策】

- ◆ **街頭消火器、軽可搬消火ポンプの整備**  
補助制度の検討

#### 【市町の対策への支援策】

- ◆ **耐震性防火水槽の整備**  
国庫補助制度の拡充を要望

### 取り組みスケジュール

	H26	H27	H28～
県	地震火災対策検討会 重点推進地区の決定	地震火災対策連絡会 ★第1回連絡会 ・指針の公表	地震火災対策計画の策定支援 ・延焼シミュレーション等の作成 ・実施計画の策定支援 ・対策推進の支援
市町	検討会へ参加	地震火災対策計画の検討・策定 ・地震火災対策連絡会へ参加	実施計画の検討・実施 ・出火防止 (感震ブレーカーの給付) ・延焼防止 ・安全な避難
住民		★住民への説明	★アンケートの回答 ワークショップへの参加
		安全装置付器具への買替えや住宅用火災警報器の設置など、自らで行える対策の実施	

地震火災による死者数を限りなくゼロへ



# あったかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進！

「高齢者福祉課」  
6月補正予算 7,660千円



## 高知型福祉の目指す姿

子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりの推進に向け、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域などの実情に即した新しい福祉の形を地域地域で創り上げていく。

あったかふれあいセンターの機能をより強化し、中山間地域でのサービスを充実させることで在宅生活の希望を叶える！

## あったかふれあいセンターの機能拡充

### これまでの基本機能等

#### あったかふれあいセンター

～小規模多機能支援拠点（地域福祉活動の拠点）～

#### ◆基本機能

##### ①集い+付加機能 (概ね週5日実施)

預かる・働く・送る・交わる・学ぶ 等

- 高齢者
  - ・元気な高齢者や要介護認定者の居場所
  - ・介護予防サービスの補充機能
  - ・生活不安や閉じこもりがちな方の居場所
- 子ども
  - ・放課後や長期休暇中の居場所
  - ・学童保育を利用できない小学生の居場所
- 障害者
  - ・社会参加や就労支援の場
  - ・日中の居場所
- その他
  - ・乳幼児を連れた母親の居場所
  - ・引きこもりがちな若者の居場所

##### ②訪問・相談・つなぎ (概ね週2日実施)

地域を包括する支援ネットワーク

- ・住民参加による地域での見守りなどのネットワーク
- ・住民からの相談対応
- ・緊急時の対応の仕組みづくりなど

##### ③生活支援 (適宜実施)

ニーズに応じた支え合いの仕組み

- ・生活支援サービスなどのコーディネート
- ・介護予防やサロン活動等のサポート
- ・ボランティアなどの人材育成 など

#### ◆拡充機能

地域のニーズに応じて機能を拡充

移動手段の確保・配食・泊り等

超高齢社会を迎えるにあたり、中山間地域等において

- 認知症の人と家族の居場所づくり
- 身体機能の維持・向上の場の確保（リハビリテーション）

といった課題への対応が急務

あったかふれあいセンターの機能強化を推進

### 目指す姿

あったかふれあいセンター等を活用した認知症カフェの普及・定着

- ・認知症に対する理解の普及・啓発
- ・認知症の予防・相談事業の実施
- ・家族の介護負担の軽減
- ・認知症の方の居場所づくり
- ・早期発見・早期受診による重度化の予防

あったかふれあいセンターを活用した介護予防の推進

- ・運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムを提供
- ・リハビリテーション専門職等による各市町村の地域支援事業等への参加

### 6月補正による対応

#### 認知症カフェの設置推進

- 新** 認知症カフェ普及推進モデル事業
  - 認知症カフェ普及推進事業費補助金：800千円
  - 認知症対応力向上研修の実施事務費：900千円

#### 運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの提供

- 新** 介護予防スキルアップ事業
  - あったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施事務費：960千円

#### 訪問・通所型サービスの実施

- 拡** 介護予防等サービス拠点整備事業
  - 介護予防等サービス拠点整備事業費補助金：5,000千円

介護保険制度の改正にも対応し、こうした取組を地域支援事業へ位置づけることも可能に！

# 再生可能エネルギーの更なる導入のための再エネ地産地消システム可能性調査

「新エネルギー推進課」

6月補正予算 9,288千円

## 現状・課題

- 将来的に原子力発電への依存度を引き下げる取り組みとして、本県では全国でも優位にある地域資源を生かした「再生可能エネルギー（以下：再エネ）」の導入を進めている
- 平成23年3月に策定した「高知県新エネルギービジョン」に基づいて取り組みを進めてきた結果、太陽光発電による設備容量は平成26年12月には約6倍（平成23年度比）となっている
- しかし、再エネの導入に関しては次のような課題が顕在化してきている
  - 【送電網の脆弱性】現状では送電インフラが脆弱であり、設備の増強には多額の経費を要するため新たな事業化が困難
    - ※現状の送電インフラに接続するための費用例：変電所の設備の増強 数億円、送電線の張替 数十億円
  - 【需給バランス】接続できた場合でも、電力の需給バランスによっては出力制御され、安定した売電収入が見込めない
    - ※太陽光の接続可能量を超過した以降の接続は、無制限・無補償の出力抑制が条件となる



## 対策

本県の強みである再エネ資源を活用した再エネの導入を推進していくが、地域だけでは対応できない系統接続問題（インフラ整備）については、国に政策提言していくとともに、地域でできることとして、次のとおり再エネの地産地消などにも取り組んでいく

### 【対策】

地域で電力ネットワークを構築し、再エネの発電電力をできる限り地域内で消費する（スマートグリッド※）

- ・再エネ、蓄電池等電力貯蔵システムの整備
- ・地域内での送配電網の整備
- ・情報通信技術の活用による電力需給調整
- ・電力会社の系統と円滑な連系 等

### 【問題点】

- ・課題の抽出、導入効果、波及効果等を検討する必要がある

### 【6月補正】

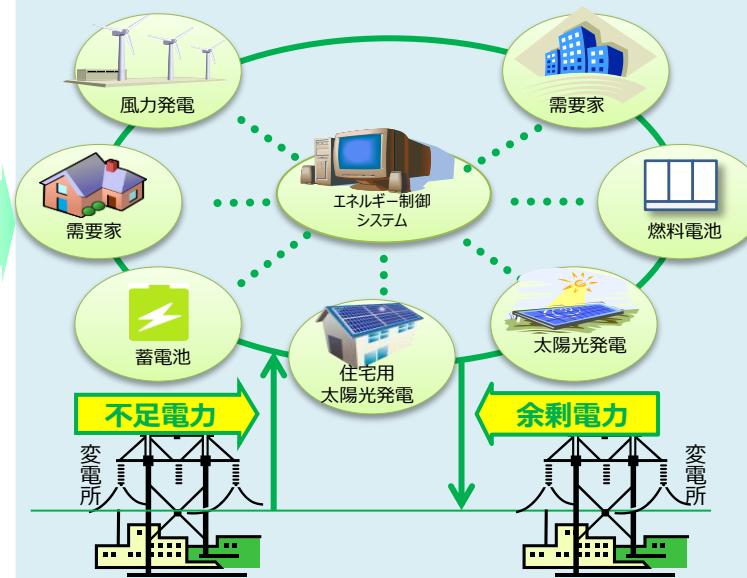
地産地消型再生可能エネルギー  
調査委託料：9,288千円

- 動向、導入事例調査
- 事業スキームモデル検討
- 候補地選定 等

## 再エネの地産地消

（スマートグリッド）

地域内で、電力と通信のインフラを融合させ、地域内で電力需給のバランスを取る



※スマートグリッド：

- ・電力インフラと通信インフラを融合させたエネルギー供給システム
- ・情報通信、情報制御の技術を活用し、電力の需要と供給のバランスを取ることで、再生可能エネルギーの有効利用や電力の安定供給が図れることが期待される

## スケジュール

	H27	H28	H29以降
新エネビジョン改定	→		
可能性調査・候補地選定	→		→
候補地調査・実施計画		→	
実証実験			→

※新エネビジョン改定はH27年12月、可能性調査・候補地選定はH27年12月～H28年3月、候補地調査・実施計画はH28年3月～H29年3月、実証実験はH29年3月～H30年3月。

# 各事業の概要

## 1. 経済の活性化

拡

**林業学校の施設整備等 58,902**  
**【債務負担】 51,334**

H27.4に開校した林業学校の基礎課程の入学人数が確定したこと等により、増額が必要となる機器整備費・給付金等の補正を行う。

また、H30.4に予定する専攻課程の開講に向けて、新たに整備が必要となる新校舎の設計等を実施する。

- 林業学校研修業務等委託料 8,142千円
- 緑の青年就業準備給付事業費補助金 10,050千円
- 設計等委託料 29,528千円 【債務負担】25,956千円
- 土地造成工事請負費 3,172千円 【債務負担】25,378千円
- 事務費（備品購入等）8,010千円



（林業振興・環境部 森づくり推進課）

拡

**高性能林業機械の整備に対する支援 50,805**  
**（原木増産推進事業費補助金）**

森林整備加速化・林業再生交付金を活用し、森林組合等が実施する高性能林業機械の導入を支援する。

補助先：市町村等  
補助率：国1/2



（林業振興・環境部 木材増産推進課）

拡

**紙産業技術センターの機能強化 28,469**

紙産業技術センターにセルロースナノファイバー製造装置を導入し、付加価値の高い製品の研究・開発を行う。

- 事務費（備品購入）28,469千円



（商工労働部 新産業推進課）

## 2. 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

NEW

### 地震火災対策の推進 8,299

地震発生時の出火防止を図るため、地震火災対策を重点的に推進する地区内の住宅への簡易型感震ブレーカーの配布を支援する。

- 地震火災対策推進事業費補助金 5,184千円  
補助先：市町村  
補助率：1/2  
補助対象：簡易型感震ブレーカーの配布に要する経費
- リーフレット作成委託料 3,115千円



(危機管理部 消防政策課)

拡

### 防災拠点等への再生可能エネルギー設備整備の支援 30,635

(再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金)

市町村が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー設備整備を支援する。

- 補助先：市町村  
補助率：定額  
補助対象：防災拠点等における再生可能エネルギー、蓄電池等の導入に要する経費



(林業振興・環境部 新エネルギー推進課)

## 3. 日本一の健康長寿県づくり

NEW

### 認知症施策の推進 1,700

中山間地域等において、「認知症カフェ」の取り組みの普及・定着を図るため、「あったかふれあいセンター」を活用したモデル的な認知症カフェの設置を支援する。

- 認知症カフェ普及推進事業費補助金 800千円  
補助先：公益社団法人認知症の人と家族の会 高知県支部  
補助率：定額  
補助対象：認知症カフェの普及推進に必要となる経費
- 事務費（研修経費） 900千円



(地域福祉部 高齢者福祉課)

拡

### 新しい介護予防・日常生活支援サービスの提供拠点づくり 5,960

新総合事業の実施に向けて、「あったかふれあいセンター」等をサービス拠点として活用するために必要となる経費を助成する。

- 介護予防等サービス拠点整備事業費補助金 5,000千円  
補助先：市町村  
補助率：定額  
補助対象：サービス提供に必要となる施設改修や人材の育成に要する経費
- 事務費（研修経費） 960千円



(地域福祉部 高齢者福祉課)

## 4. 教育の充実と子育て支援

NEW

### 専修学校生に対する支援の充実 2,580

国の事業(※)を活用し、私立専修学校に通う生徒への経済的支援及び修学支援を行う。

※「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」

- 専修学校生修学支援補助金 2,530千円  
 補助先：私立専修学校  
 補助率：学校が実施する授業料の減免額の2分の1以内かつ1年間の授業料総額の1/4以内  
 <参考> 既存の県単独補助金と合わせることで、生徒の授業料負担を1/4まで軽減
- 事務費（修学支援アドバイザーの報償費）50千円



(文化生活部 私学・大学支援課)



## 5. 中山間対策の推進

拡

### 中山間地域における情報通信 基盤整備の支援 4,951

(中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金)

市町村が実施する拠点施設への超高速ブロードバンドの整備を支援する。

- 補助先：市町村（大川村）  
 補助率：1/2以内  
 補助対象：中山間地域の拠点施設へ超高速ブロードバンドサービスを提供するために必要な施設又は設備の整備に要する経費



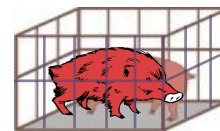
(文化生活部 情報政策課)

拡

### 野生鳥獣による被害防止対策の推進 66,831 (鳥獣被害防止総合対策交付金)

鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣による被害防止対策や捕獲活動を支援する。

- 補助先：市町村鳥獣被害対策協議会等  
 補助率：定額、1/2以内等  
 補助対象：捕獲活動への直接支援(※)、捕獲機材の導入に要する経費等  
 ※～H26：国基金事業を活用⇒H27：国交付金を活用  
 (補助内容はH26と同様)



(産業振興推進部 鳥獣対策課)

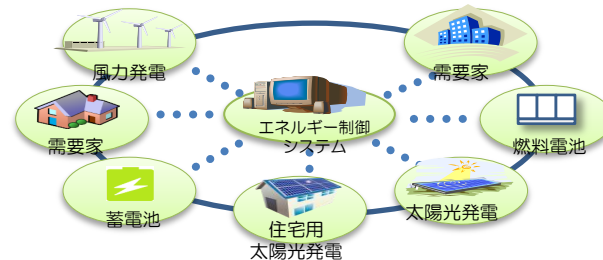
## 6. その他

NEW

### 再生可能エネルギーの地産地消の推進 9,288

再生可能エネルギーのさらなる普及促進に向けて、県内でのスマートグリッド(再生エネルギーの地産地消)導入の可能性、有効性等を調査する。

- 地産地消型再生可能エネルギー調査委託料 9,288 千円  
 委託内容：県内の電力需要、再生エネルギー導入状況、国内の動向等を調査し、高知県版スキームモデル案及びスマートグリッド構想を検討する。



(林業振興・環境部 新エネルギー推進課)

NEW

## 海岸漂着物等の処理の推進 28,004

地域環境保全対策費補助金を活用し、海岸漂着物等の回収・処理及び市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理事業への支援を行う。

(～H26：基金を活用⇒H27：国補助金を活用)

- 海岸漂着物等処理委託料 8,450千円  
委託内容：海岸漂着物等の収集処理委託
- 撤去工事請負費 14,900千円  
工事内容：海岸漂着物等の重機等による撤去、処分等
- 海岸漂着物等処理推進事業費補助金 3,600千円  
補助先：市町村  
補助率：8/10～9.5/10  
補助対象：海岸漂着物等の回収・処理に要する経費
- 事務費 1,054千円



(土木部 港湾・海岸課)

拡

## 和食ダム建設工事の推進 【債務負担】 350,453

使用を予定していたコンクリート材料の産地変更に伴い、工事費を増額する。

- 和食ダム建設事業費 【債務負担】 350,453千円



(土木部 河川課)

